

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所在地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間	平成22年7月16日～平成23年3月4日

2 評価対象事業者

名 称	浦安市立 浦安駅前保育園	種別： 保育所
代表者氏名	園長 篠田哲寿	定員（利用者人数）： 60 名
所在地	千葉県浦安市猫実4-19-24	TEL 047-381-7802

3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

○複数担任により保育の連続性を確保しています

全てのクラスが複数担任になっており、子どもたちに十分目が行き届く体制になっています。延長保育の場合でも、子どもたちの保育を早い時間から遅い時間まで担任が連続して行うことができます。また、子どもの受け渡しもほとんどを担任が行っていますから、保護者は迎えの際に、その日1日の子どもの様子を保育士から直接聞くこともできます。さらに、基本的な生活習慣の習得にも力を入れていて、年齢ごとに課題をしっかりと踏まえて取り組んでいます。特に、小学校への接続を見据えた自立の促しや教育的な配慮がさまざま見られます。

○地域の人々や高齢者とも積極的に交流しています

当園の施設内には、「子育て支援センター」のほかに「高齢者デイサービスセンター」が併設されていて、園児たちは地域の人々や高齢者とも積極的に交流しています。子育て支援センターでは園長による子育て相談、親子で遊ぼう、サークル支援、行事（誕生会、にこにこ広場、ホール・テラスで遊ぼう、園外支援など）を毎月実施して地域の子育てを支援しています。さらに、支援センターでは「キッズだより」を発行、地域の保育園や公民館、市役所、市の子育て支援センターなどにも置いてあり、いろいろな催し物の案内をして参加を呼びかけています。また、近くの公民館に子育て支援担当の職員が出向いて「出前保育」（地域の親子に手遊びや製作遊びを指導する）も行っています。

○体力向上のために工夫して取り組んでいます

園庭がないので、毎日散歩に行く中で子どもたちの体力向上を図っています。時にはバスを使って少し離れた広い運動公園まで出て思いっきり走り回ったりする経験もさせています。また、夏のプール、水遊びは十分時間を取って、体を思い切り使って遊べるようにしています。

◆ 特に改善を求められる点

○個別研修計画の策定を望みます

当園は開設して7年目になります。建物もまだ比較的新しく、教材、玩具も整った状態なので、施設面では充実しているといえます。そこで、人材育成や管理運営面に力を入れています。職員の質の向上を目指す研修計画は整備が必要です。職員一人ひとりの意見や意向を聴取し、それらを反映しつつ、組織が職員に求める専門技術や資格を考慮した個別研修計画の策定が望まれます。

○園のさまざまな活動を保護者に知ってもらう広報活動への取り組みを期待します

「利用者家族アンケート調査」の結果によると「地域のまつりや行事への参加などを通じて、地域交流に心がけていると思うか」の項目の「はい」の回答率がほかの質問と比較すると低い状況です。しかし、子育て支援センターも設置して、さまざまな支援活動を実施していますから、これらの広報が不足しているとうかがえます。保護者にもっと知ってもらうための広報活動に工夫が必要です。保育参観・保育参加の時やクラス懇談会の機会に詳しく説明したり資料を配ったりするなど、保護者や地域の人たちに周知を図るためのさらなる取り組みを期待します。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（受審事業者の意見）

このたび2日目の第三者評価を受審しましたが、評価業者は多くの書類や資料及び入念な聴取を行ったうえで、総合的に判断して公正な評価をしていただきました。特に感じたことは、私たちが日々記述し残してきた作成資料の中から各項目に照らし合わせて評価に値するかという姿勢でした。お互いに観点や考え方の差異もありましたが、主張と話し合いを重ねる中で、当園にとって必要とされる事柄を吸収することができました。

5 事業者の特徴（受審事業者の意見）

当保育園は表面的には地味に映るかもしれませんが、子どもの心身の健全な育成に対して特に保育の主眼を置いています。そこで、園では子ども一人ひとりを適切に把握し個人に合った対応をすることについて、職員一同が常に心にとめて行動していくように指導しています。

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

6 分野別特記事項

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
I ----- 福祉サービスの基本方針と組織	<p>当園は公設民営園として開設し7年目になります。施設・設備面はさしあたって問題はなく、中・長期を踏まえた事業計画は、主に管理運営面に力点を置いています。近隣への配慮、子どもの発達への配慮、防犯とセキュリティへの配慮などです。事業計画は職員会議で説明し周知を図っています。また、保育の質の向上には、人員配置の適正化や業務の効率化、人材育成などが不可欠であると認識し、さまざまな工夫をしています。複数担任制にしたり、未満児（0～2歳児）クラスまでは熟練した職員を配置したりするようにしています。また、最近は文書作成が増加しつつあるので、パソコンによるデータ化や文書削減検討プロジェクトチームを設置するなどして文書作成の省力化や文書削減にも取り組んでいます。</p> <p>人材育成面では研修を充実させ、市の研修は基本的に全ての職員が受講しています。また、東葛支会や民間会社が主催する研修会など、外部研修にも職員が輪番でできるだけ参加しています。受講後は、報告書を提出し職員会議でも発表して研修内容の共有化を図っています。園内研修にも力を入れて取り組んでいます。今後の課題としては、管理者の意向とともに職員一人ひとりの希望にも配慮した個別研修計画の策定、研修成果の継続的な評価・分析とそれに基づく研修内容やカリキュラムの見直しなどを望みます。</p>
II ----- 組織の運営管理	<p>安全管理には力を入れています。防災、訓練などの担当者を決めて責任体制を整備しています。事故、けが、感染症の発生などの緊急時の対応判断は園長が行うことになっています。防災、リスクマネジメント（安全管理）などの各種マニュアル類を整備しています。防犯カメラやさすまた、催涙スプレーの設置、玄関ドアの電子ロック、警備保障会社の導入など防犯、不審者対策を心がけています。また、事故・けがなどに対する講習会への参加、自己診断での安全チェックと改善、収集した安全を脅かす事例の要因分析や未然防止策を全職員参画で検討するなど、安全確保に留意しています。事故については事故報告書を作成して、発生状況、原因や未然防止策などを検討して対処するとともに、今後の参考資料にしています。</p> <p>なお、法で定められた各種訓練は、担当者を決めて確実に実施していますが、応急処置、救急蘇生、AED（自動体外式除細動器）などについても講習・訓練を行うことを期待します。</p>
III ----- 適切な福祉サービスの実施	<p>全職員対象に「個人情報保護（プライバシー保護）」の研修を実施しています。保護者にも個人情報保護に関する規程を公表し、個人情報の管理や守秘義務、子どもの人権尊重への配慮や対応について周知しています。「利用者満足の向上」など積極的に取り組み、園の1階には環境が整備された、子育て支援センターや一時保育室などがあります。地域の子育て支援ニーズを把握するほか、「達成状況表」を作成し、園の専門的な機能を地域に活かしています。「マニュアルチェックリスト」が準備されていますが、一部整備されていない分野もありますから、職員の参画のもと、保護者の意見や提案が反映されるようなしくみの整備を望みます。4階にデイケアセンターが併設され、縁日や誕生会などの交流をしていますが、そのことについて保護者にもっと知ってもらう方法を工夫すると良いでしょう。</p>

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
<p style="text-align: center;">IV</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: center;">サービスの内容</p>	<p>全てのクラスが複数担任になっており、子どもたちに十分目が行き届く体制があります。クラスの中で子どもたちを早い時間から遅い時間まで連続して保育を行うことができ、また子どもの受け渡しもほとんどがクラスで一緒に過ごした保育士により行われています。</p> <p>保育の中では、保育方針に掲げられている基本的な生活習慣の習得に力を入れており、年齢ごとに課題をしっかりと踏まえて取り組んでいます。特に小学校への接続を見据えた自立の促しや教育的な取り組みが所々に見られます。</p> <p>家庭との連携では、保護者が保育園に来る機会を多く設けて、保育園で行っている保育と子どもの成長についてよりよく知ってもらえるよう取り組んでいます。年齢ごとの子どもの発達やクラスの様子についての理解を促すしくみはありますので、さらに子ども一人ひとりの成長と課題に家庭と協力して取り組んでいける体制を、より強固に確立することを期待します。</p>

福祉サービス第三者評価共通項目（施設系）の評価結果					評価結果	
大項目	中項目	小項目	項目		評価結果	
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念・基本方針の確立	1	①理念が明文化されている。	a	
			2	②理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
		(2) 理念・基本方針の周知	3	①理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	a	
			4	②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンの明確化	5	①中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されている。	a	
			6	①事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	a	
		(2) 重要課題の明確化 (3) 計画の適正な策定	7	①施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	a	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者のリーダーシップ	8	①質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	a	
			9	②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	
II 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等への対応	10	①事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	a	
			11	②経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	
	2 人材の確保・養成	(1) 人事管理体制の整備	12	①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	a	
			13	②人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にやっている。	a	
			14	③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	a	
		(2) 職員の就業への配慮	15	①事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	a	
			16	②福利厚生に積極的に取り組んでいる。	a	
			17	①職員の教育・研修に関する基本方針が明示されている。	a	
		(3) 職員の質の向上への体制整備	18	②定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b	
			19	③実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている。	a	
			20	①緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	
	3 安全管理	(1) 利用者の安全確保	21	②利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a	
			22	①地域との交流・連携を図っている。	a	
			23	②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用している。	a	
			24	③事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
			25	④関係機関等との連携が適切に行なわれている。	a	
			26	①地域の福祉ニーズを把握している。	a	
			27	②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	
			28	①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている。	a	
	III 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者尊重の明示	29	②プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で行っている。	a
				30	①利用者満足の上を意図した仕組みを整備している。	a
			(2) 利用者満足の上	31	②利用者満足の上に向けた取り組みを行っている。	a
				32	①苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	a
				33	②寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	a
				34	③利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
		2 サービスの質の確保	(1) サービスの質の向上への取り組み	35	①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
				36	②課題発見のための組織的な取り組みをしている。	a
37				③常に改善すべき課題に取り組んでいる。	a	
(2) サービスの標準化			38	①職員の対応について、マニュアル等を作成している。	b	
	39		②日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	a		
	40		①利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	a		
3 サービスの開始・継続	(1) サービス提供の適切な開始	41	②利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	a		
		42	①施設利用に関する問合せや見学に対応している。	a		
4 サービス実施計画の策定	(1) 利用者へのアセスメント	43	②サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	a		
		44	①利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a		
	(2) 個別支援計画の策定	45	①一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	a		
		46	②個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	a		
		47	③個人情報保護に関する規定を公表している。	a		

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果					評価結果
大項目	中項目	小項目	項目		
IV 保育所	1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	1	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
			2	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
		(2) 健康管理・食事	3	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
			4	健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
			5	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
			6	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
			7	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
			8	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
			9	アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
		(3) 保育環境	10	子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	a
			11	生活の場に相応しい環境とする取組みを行っている。	a
		(4) 保育内容	12	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
			13	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
			14	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
			15	身近な自然や社会と関わられるような取組みがなされている。	a
			16	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
			17	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a
			18	性差への先入観念による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
			19	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
	20		長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a	
	21		障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a	
	2 子育て支援	(1) 入所児童の保護者の育児支援	22	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	b
			23	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
			24	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
25			虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a	
26			虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a	
(2) 一時保育			27	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立 浦安駅前保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織			
I-1 理念・基本方針			
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	1	a	「えんだより」をはじめ、園の各種文書に、理念を明文化しています。保育士マニュアルには、当園の運営法人の理念も併せて記載しています。また、理念は玄関の廊下にも掲示してあります。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	2	a	保育方針は、心豊かな子どもを育成するために、①基本的生活習慣、②自主性・社会性、③言葉への興味、④思考力などを育むこととしています。また、園としての基本方針も「保育園のご案内」に明示しています。その骨子は、子どもの生活と発達、職員の使用命、家庭や地域との関係、食の安全、個人情報の保護といった5つの領域に分けて明文化しています。
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	3	a	年度末に「保育園のご案内」の見直しを正規職員全員で行っています。その際に、理念や基本方針も確認しています。また、これらは、朝礼をする事務室の職員が目につけるところに貼り出したり、「保育士マニュアル」で確認したり、クラスリーダー・主任・園長たちが話し合う機会を設けたりしています。なお、臨時職員には現在口頭による説明のみ行っているとのことですので、今後は、正規、臨時とも区別なく全職員に周知する取り組みを期待します。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	4	a	保護者に対しては、年度末の保護者会で「保育園のご案内」を用いて、園の保育理念・方針などについて説明しています。毎月配付する「えんだより」にも理念を記載しています。廊下の掲示板にも掲示してありますが、より保護者の目につけやすい場所を検討すると良いでしょう。また、理念・方針・目標をよりわかりやすく解説した資料を作成し、これらを用いて保護者会で説明するとさらに周知が徹底するでしょう。

評価基準		評点	コメント
I-2 計画の策定			
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-① 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	5	a	<p>中・長期計画書に子ども、保護者、職員の資質、設備・備品などの4項目についての計画を策定しています。公設民営園として開設し7年目になります。建物はまだ比較的新しく、施設・設備面ではさして問題はありませんから、中・長期を踏まえた事業計画は、主に管理運営面に力点を置いています。近隣への配慮、子どもの発達への配慮、防犯とセキュリティへの配慮などです。保育に関する具体的な計画の骨子は園長と主任で策定し、それ以外は園長が策定しています。4年目の職員はリーダーになる資格があるので、事業計画参画を意識するよう指導しています。事業計画は職員会議で説明し、周知を図っています。</p>
I-2-(2) 重要課題の明確化			
I-2-(2)-① 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	6	a	<p>年度始めにはクラス担任替えを行って、クラスごとに内容検討会を開き課題を出し合います。この課題を持ち寄って全体職員会議を開きますが、この会議で新年度の重要課題を明確にしています。このほか、年度途中でも各種会議の中で適宜課題を抽出し明確にしていますから、職員は計画達成のための課題について承知しており、達成に向かって取り組んでいます。</p>
I-2-(3) 計画が適切に策定されている。			
I-2-(3)-① 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	7	a	<p>計画達成に向けた課題や方針の決定に際しては、毎月1回の職員会議、内容検討会、月案会議、また、必要に応じて不定期に開く責任者会議(構成メンバーは園長、事務長、主任、クラスリーダー)などで管理職と職員とが合議しています。</p>
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			
I-3-(1) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(1)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	8	a	<p>サービスの質の向上に向けて、保護者からの意見を積極的に取り入れるように努めています。意見を聞く機会として、保育参観の後にクラス別の保護者会を開き、希望者には園長が個人面談を行って聴取しています。また、保護者や子育て支援センター利用者にアンケートを実施して、意見や意向を把握したり、登降園時などに口頭で意見を聞いたりして評価分析し、建設的な意見はすぐ取り入れるよう取り組んでいます。また、職員の質の向上も重点課題として、研修の充実、業務の省力化、また、個人的な問題についても、いつでも相談にのる体制を整えています。</p>

評価基準		評点	コメント
I-3-(1)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。		9	<p>a</p> <p>職員の配置を工夫しています。複数担任にしていますが、その組み合わせが大切であることから、面談で希望を聞いたり過去の経験を考慮したりして決めています。また、0～3歳児クラスまでは2人とも熟練した職員を配置するように配慮しています。最近では文書作成が増加しつつあるので、パソコンによるデータ化や文書削減検討プロジェクトチームを設置するなどして文書の作成の省力化や文書削減に取り組んでいます。さらに、職員の健康維持が重要であることから、インフルエンザ対策として、通勤者へのマスクやうがい薬の配付、勤務中でも予防接種を受けに行かれるような勤務体制を組むなどのほか、保育室にも空気清浄器を設置しています。</p>
II 組織の運営管理			
II-1 経営状況の把握			
II-1-(1) 経営環境の変化等への対応			
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。		10	<p>a</p> <p>現在、保育園を取り巻く経営環境がどのようになっているのか、何が求められているのかを知るために、保護者や子育て支援センターを利用している人たちからアンケートを取っています。回答や自由意見などを分析して、保護者のニーズ、地域の子育て家庭のニーズを把握しています。また、併設しているデイサービスを利用している高齢者の動向、業界紙や姉妹園との比較などからも園経営を取り巻く環境の把握に努めています。</p>
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。		11	<p>a</p> <p>施設はまだ比較的新しいので、さしあたって改善の必要がある箇所はありません。当面の課題は、予算の大部分を占める人件費の増加です。常に人件費率をチェックしています。正規職員の人件費は年間ほぼ固定されていますから、人件費の増減は主として臨時職員のもので、4半期ごとに管理表で支出の予算対比をチェックしながら、補正予算を立てています。</p>
II-2 人材の確保・養成			
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-3-(1)-①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している		12	<p>a</p> <p>職員倫理規定に関する文書があります。また、「全国保育士会倫理綱領」という冊子を各クラスに配付し、職員として、保育士として守るべき法や倫理について話し合っています。</p>
II-2-(1)-②人事方針を策定し、これに基づく職員採用、人材育成を計画的・組織的に行っている。		13	<p>a</p> <p>現在職員数は足りていますが、計画的に補充するため23年度は保育士新人1名を採用する予定です。なお、人事考課に関するファイルの中に、人事・昇格基準があり、人事方針や昇給・昇格基準を明文化しています。また、給与規定には昇給、昇格、降格、臨時昇給などの規定が明記してあります。</p>

評価基準		評点	コメント
II-2-(1)-③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	14	a	<p>正規職員や臨時職員は、自己申告書や伺い書（臨時職員）を用いて現・担当職務の状況、今後の予定や個人目標などについて申告します。また、正規職員は年間の職務遂行目標を自ら立て、年度末に目標を達成しているかどうか人事考課表によって自己評価します。考課表の内容は、(A)職務遂行能力考課と(B)情意考課に分かれていて、評価基準は5段階になっています。自己評価後、主任の評価を経て、園長が最終的に評価しますが、これとともに、園長面談が行われ、ここで園長の評価結果が知らされます。なお、園長面談は年1回の定期のほか、希望すればいつでも面談できます。</p>
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①事業所の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	15	a	<p>園長は、面談の折やチームリーダーからの聴取によって、また、職員会議でも職員の意見・意向を聞き取っています。臨時職員に関しても、伺い書を提出してもらい働き方の希望を把握するようにしています。文書削減に関しても現場の希望があり、若手3人による文書削減検討プロジェクトチームを設置して取り組みを始めました。なお、有給休暇については、有休に含まれる夏期休暇5日のほか、年平均2～3日、従って年間7～8日の取得になっています。時間外労働はできるだけしないように配慮していますが、現況は月平均8～9時間の超過勤務になっています。</p>
II-2-(2)-②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	16	a	<p>千葉県社会福祉共助会に加入しています。これによって、退職金積立や総合的な福利厚生が実施されます。また、有休や育児休暇なども積極的にとるように励行しています。運動会や発表会などの大きな行事の後は、職員を慰労するため屋形船での宴会、レストランやホテルでの食事会などを行っています。</p>
II-2-(3) 職員の質の向上への体制整備			
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	17	a	<p>教育・研修に対する園の基本姿勢について、職員との個別面談や園内研修の折に、3年後、5年後に達成してほしい基本的姿を話しています。保育の質の向上はもちろんですが、他園の研修仲間との触れ合いを通じて、自らの保育の確認や反省を行い、また、福祉業界で働く人間としての視野を広げて欲しいことなどを伝えています。</p> <p>なお、教育・研修についての基本姿勢は、研修計画書などに明示するよう望みます。</p>

評価基準		評点	コメント
Ⅱ-2-(3)-② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	18	b	<p>階層別、職種別など、市の年間研修事業実施計画があり、これらは基本的に全ての職員が受講しています。また、保育園の団体組織である東葛支会が主催する研修会や民間の会社が主催する研修会など、さまざまな外部研修があり、これらにも職員が輪番でできるだけ参加しています。研修受講後は、報告書を提出し職員会議でも発表して研修内容の共有化を図っています。このほか、園内研修には力を入れて取り組んでいます。</p> <p>今後の課題として、管理者の意向とともに職員一人ひとりの希望にも配慮した個別研修計画の策定、研修成果の3か月後、6か月後など継続的な評価・分析と、それに基づく研修内容やカリキュラムの見直しなどを行うことを望みます。</p>
Ⅱ-2-(3)-③ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	19	a	<p>実習生が将来保育士になりたいと思えるような環境を整えることを心がけています。オリエンテーションの際に本人の希望を聞いて実習日程を組んでいます。実習プログラムは学校側から提示されることが多いので、それに沿って事前に打合せて教育プログラムを作成しています。実習期間中には学校の教官が来園し、実習生と面接したり担当保育士と打合せをしたりしています。実習終了後は個々に反省会を開いていますが、今後、実習に関わった全保育士が参加しての反省会を開くとよいでしょう。保育士にとっても見直し・反省の機会になります。今年度は、訪問調査時点で5人の実習生を受け入れていました。</p>
Ⅱ-3 安全管理			
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、災害、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	20	a	<p>防災、訓練などの担当者を決めて責任体制を整えています。事故、けが、感染症の発生などの緊急時は、まず園長に連絡し、対応の判断は園長が行っています。防災、リスクマネジメント(安全管理)などの各種マニュアル類は整備していて、見直しも行っていきます。また、連絡先一覧があり連絡網を職員全員が周知しています。さらに、緊急時、迎えが困難な場合を想定して、飲料水、食料品、紙おむつなどを備蓄しています。</p> <p>なお、施設として法で定められた各種訓練は、担当者を決めて訓練前後に定期的に会議を行って確実に実施していますが、応急処置、救急蘇生、AED(自動体外式除細動器)などについても講習・訓練を行うよう期待します。</p>

評価基準		評点	コメント
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	21	a	<p>防犯カメラやさすまた・催涙スプレーの設置、玄関ドアの電子ロック、警備保障会社の導入など防犯、不審者対策を心がけています。防犯や防災対策については、年度末に見直しを行っています。また、民間保育協議会の事故・けがなどに対する講習会への参加(5時上がりの職員は全員参加)、自己診断での安全チェックと改善、園長会で収集した安全を脅かす事例の要因分析や未然防止策を職員会議で検討するなど、安全確保に留意しています。事故については事故報告書を作成して、発生状況、原因や未然防止策などを検討して対処するとともに、文書を保存して今後に備えています。</p>
II-4 地域との交流と連携			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①地域との交流・連携を図っている。	22	a	<p>地域との交流や連携を積極的に行うことを事業計画に明記しています。子育て支援センター、一時保育を実施し、相談やサークル育成や特別保育事業の普及・促進に努めています。施設は、採光や広さなど環境が整備されています。また、利用者のニーズに応じて地域の公民館を活用し、親子体操やクッキングや講習会、避難訓練など実施しています。地域の夏祭りや市の行事についてチラシなどで情報を積極的に発信していますが、今回の第三者評価利用者家族アンケートの結果から、地域交流の状況を保護者へ周知する一層の工夫を望みます。</p>
II-4-(1)-②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用することを支援している。	23	a	<p>子育て支援センターでは、園の行事や地域の公民館を利用し親子で楽しめる行事や、図書館の司書による読み聞かせを実施しています。また、スポーツ広場や交通公園など、月1回園外の広場を活用するなど、計画的に支援しています。当園は園庭がないので、お散歩マップを作成し近隣の公園の特徴を活かし、積極的に散歩を取り入れています。訪問調査当日も公園で異年齢児や他園の子どもたちと交流し、楽しんでいる様子が見られました。</p>
II-4-(1)-③事業所が有する機能を地域に還元している。	24	a	<p>子育て支援センターでは「キッズだより」を発行し積極的に情報を提供しています。保育相談のほか、看護師による「プール熱」「こどもの応急手当て」、栄養士による「離乳食」「旬の野菜を活かした献立」など、また、保護者同士トイレトレーニングについて話し合いをするなど、住民のニーズに応え、自由に参加できる多様な支援活動を行っています。</p>

評価基準		評点	コメント
II-4-(1)-④関係機関との連携を図っている。	25	a	地域の関係機関や市の担当課長と定期的に連絡会や協議会を開催し、市の方針や保育園の運営など、具体的な内容を検討しています。市内の子育て団体の広報誌を準備し、配付したり、情報提供に力を入れています。また、巡回指導や教育関連機関、発達センターやまなびサポートセンターと常に連携し、解決に向けて協働して取り組んでいます。
II-4-(2) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(2)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	26	a	地域の福祉ニーズについて、全職員が情報を収集する取り組みを行っています。園全体では、保護者会や個別の面談で住民のニーズを把握しています。保育園運営アンケートからも分析し、検討して、計画的に具体化しています。その結果は保護者に公表しています。また、子育て支援センターや一時保育の利用者の感想や要望なども、常に情報収集し、アンケートの内容を分析して把握しています。
II-4-(2)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	27	a	子育て支援センターでは住民から把握したニーズに基づき、達成状況の一覧表を作成し、事業内容の充実に努めています。他の支援センターの職員と会議を開き、情報交換や勉強会を積み重ね、市の支援センター全体のレベルアップに繋がっています。また、園の4階に併設しているデイケアサービスセンターの高齢者と子どもたちが、縁日や誕生会などの行事で交流し楽しんでいます。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立 浦安駅前保育園

評価基準		評点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	項目 番号		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	28	a	利用者尊重や基本的人権への配慮について、施設内で勉強会や研修を実施しています。「個人情報保護」や「プライバシー保護」について、全職員から誓約書を提出してもらい、意識を高めています。8月には正規職員を対象に「個人情報保護」と「プライバシー保護」について、園内研修を行っています。参加者が把握できる研修記録があります。その内容を臨時職員にも指導しています。
Ⅲ-1-(1)-② プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	29	a	利用者のプライバシー保護について、規程やマニュアルなどの整備と施設面での工夫など、具体的に取り組んでいます。利用者のプライバシーが保護できる専用相談室も2か所あり、いつでも対応できるように配慮しています。プライバシー保護に関する基本的知識や姿勢は、規程やマニュアルに基づいて、管理職と正規職員に研修を実施し、意識を高めサービス向上に努めています。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に務めている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	30	a	利用者満足の上昇を目指すため、アンケートを定期的実施しています。年齢別保護者会や全員参加の保育参観の折に、また、栄養士が実施する食事調査などで得た回答を集約し保護者にも知らせています。集約内容は職員会議で検討し、課題を抽出して今後に活かしています。7月に実施した園運営に関するアンケートでは、保護者のニーズや満足度が把握できるようになっています。年2回実施している保護者会では、より多様な意見が出しやすいよう工夫し、利用者満足の上昇に反映しています。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	31	a	利用者満足に関する調査の担当者を設置し、把握した内容を分析し検討した結果を利用者に公表しています。内容により保護者参画のもとで検討会を開催しています。改善内容を検討し順位を決め、改善すべき事は迅速に対応し、その経緯や理由をまとめ、保護者に知らせています。保育参観・参加やお店やさんごっこなどの行事に招待し、園児の様子を見ながら意見を聴取するなど、改善に向け努力しています。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-① 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	32	a	<p>苦情や意見などがある場合、その相談方法を利用者にわかりやすく説明した「保育園のご案内」や「苦情解決マニュアル」が整っています。施設内には苦情受付のポスターを掲示し、園長は相談しやすいように心がけ、プライバシーが保護できる相談室など、環境を整備しています。日記帳やアンケート、市への電子メールなどで寄せられた苦情、意見や要望などは、担当を通して速やかに園長に伝えられ、対応策を検討し、一つひとついねいに回答しています。</p>
Ⅲ-1-(3)-② 寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	33	a	<p>苦情解決責任者や受付担当者、法人と関係のない第三者委員を設置し、苦情解決マニュアルを作成して体制を整備しています。苦情解決のしくみをわかりやすく説明した資料を利用者に配付しています。意見や苦情に対しトラブルに発展することがないように、ていねいに聴取し迅速に対応しています。苦情を施設関係者を通さず、直接第三者に相談できるしくみがあり、検討内容や対応策を保護者に必ず返答し信頼を得ています。</p>
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	34	a	<p>意見や提案を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討などについて規定したマニュアルがあります。対応マニュアルに沿った取り組みがされていて、意見や提案のあった保護者には、対策や状況を速やかに報告しています。対応マニュアルは定期的に見直しを行っています。保護者からの意見などには園長が対応し、迅速な解決と改善に努めています。</p>
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	35	a	<p>定められた評価基準に基づいた自己評価や、第三者評価を受けています。サービスの評価は管理職で話し合い改善を図っています。責任者会議で評価結果を分析し検討を行い、改善検討計画を作成しています。また、改善点一つひとつの解決策までの記録があります。保育の計画から反省まで自己評価し、職員会議や各担当者会議などで、保育内容について評価し改善を図っています。</p>
Ⅲ-2-(1)-② 課題発見のための組織的な取り組みをしている。	36	a	<p>園長や職員が評価結果の分析を行っています。分析した結果やそこから抽出した課題については、全職員会議で改善策を話し合っています。職員会議や主任中心に行う保育内容検討会議でも課題発見のための話し合いを行っています。ここで抽出した課題は、その改善に向けて職員間で共有化を図っています。</p>

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-2-(1)-③ 常に改善すべき課題に取り組んでいる。	37	a	<p>評価結果から明確になった課題について職員会議で話し合い、改善策や改善計画を策定するしくみがあります。改善策や改善計画の実施状況の評価を行うとともに、必要に応じて計画の見直しをしています。園長や副園長、主任保育士や職員が検討会を開き、改善策と改善計画を策定し、計画の実施状況については、園長がチェックし調整しています。</p>
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-① 職員の対応について、マニュアル等を作成している。	38	b	<p>職員の対応について、基準書や保育士マニュアルで基本的な手順を明示しています。看護職員・虐待防止・健康管理・防災・苦情解決・人事考課など10種のマニュアルとチェックリストを準備していますが、一部整備していない分野もあり、マニュアルの一つひとつを職員が参画して検討し、活用することを期待します。研修は、年間計画により実施し、報告書や会議で報告し全職員の共有化を図っています。また、外部研修や個別指導や職員倫理規定など、資質向上に繋げています。</p>
Ⅲ-2-(2)-② 日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	39	a	<p>サービスの標準的な実施方法を定めたマニュアルの見直しは毎年行っています。見直しの時期や内容の過不足については職員会議で説明しています。しかし、マニュアルの見直しは、日常のサービス改善を踏まえて、職員や保護者などからの意見や提案を反映するしくみを求めています。サービスの改善や工夫に向け職員会議でも議題に挙げていますが、今後、サービス向上を担当する係の設置や係による定期的な見直しなどを検討するとよいでしょう。</p>
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	40	a	<p>園児一人ひとりの体調の変化は、規格化した書式の児童票、健康観察表、保育日誌などに記録しています。保育士の会議には主任が参加し指導しています。また、月のはじめに、自分の担当クラスの反省への感想や意見を他のクラスの職員から聞いて、最終的に園長が調整して、各クラスの記録内容にばらつきがでないように工夫しています。</p>
Ⅲ-2-(3)-② 利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	41	a	<p>園児の状態に変化が現れた時、担任から園長・主任・看護師に情報が確実に伝わり、園長は情報の内容を判断し、的確に伝えるしくみを整備しています。園児の体調変化については、必ず管理職は子どもの様子を確認するとともに、体温や体調の変化ごとに事務室のボードに記録し、全職員が全園児の状態を共有化するしくみがあります。健康管理マニュアルに通常児の事故・けがなど発生した場合の対応手順書や緊急医療機関一覧表が掲示されています。</p>

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-3 サービスの開始・継続			
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-① 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	42	a	園に関する問い合わせや見学をメールや電話で随時受け付け、見学者の意向に沿って親切に案内しています。「保育園ご案内」やインターネットを利用して、ていねいに組織を紹介したホームページを作成しています。ホームページから問い合わせができるようになっています。さらに、わかりやすいホームページになるよう検討し、準備をしています。園を紹介した資料は、公民館、市役所の窓口、子育て支援センター、他の保育園など、誰もが手にすることができる場所に置いています。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	43	a	入園が決まった子どもの保護者には、保育開始時のサービス内容などを具体的に記載した「保育園のご案内」の資料を用意し、ていねいに説明し同意を得ています。保育内容や料金などの重要事項の説明は、市の所管課で実施しています。在園者には2月に来年度の説明を実施し、安心して移行できるように対応しています。
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-① 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	44	a	園児一人ひとりのニーズや課題を明示するための手続きを決めています。アレルギーのある子や配慮が必要な子などについては、児童票などに課題を明示し、全職員が把握し共有化しています。また、園児一人ひとりの発達をとらえて、具体的にニーズや課題を明示し、個別指導計画を作成しています。
Ⅲ-4-(2) 個別支援計画の策定			
Ⅲ-4-(2)-① 一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	45	a	園児一人ひとりの個別指導計画策定は、クラスリーダーが責任者となり、クラス担任が複数で話し合い、関係職員の合議や保護者の意向を反映して作成しています。また、計画は保護者の同意を得ています。個別指導計画に基づいて、園児一人ひとりのサービスが行われていることを、主任や園長が確認するしくみがあり機能しています。
Ⅲ-4-(2)-② 個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	46	a	個別指導計画の見直しについて、1か月終了時に評価を行っています。各クラス別に複数担任が評価内容を話し合った後、担任のうち1名が次月の作成担当者となり、作成後は主任や園長に承認を得てから実施に移す体制となっています。
Ⅲ-4-(3) 情報の管理			
Ⅲ-4-(3)-① 個人情報保護に関する規程を公表している。	47	a	個人情報保護に関する園の方針は、「保育園ご案内」の中に『個人情報の管理』としてわかりやすく明記しています。また、ホームページや園だよりでも周知し、ポスターも施設内の掲示板に掲示しています。8月には「個人情報とプライバシー保護」について全職員が研修を受講し、保護の徹底に努めています。全職員から誓約書を提出してもらい、個人情報に関する書類は、鍵付きの保管庫で管理し、パソコンについても園長が責任を持って管理しています。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立 浦安駅前保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
IV 保育所			
IV-1 子どもの発達援助			
IV-1-(1) 発達援助の基本			
IV-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	1	a	保育課程は、保育指針に沿って園長・主任保育士が原案を作り、そこに職員からの意見を反映させる形で作成されています。保育課程は、各年齢ごとの年間指導計画に反映され、さらにそれを基に月ごとの指導計画が立てられています。
IV-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	2	a	月ごとの指導計画は前月の評価と反省を加え、担当年齢の保育士が話し合っ作成しています。さらにそれを主任保育士が目を通して子どもの成長や変化に応じたものになっているか確認しています。0～2歳児では個別の指導計画を作成しており、同様に複数の保育士が話し合い、確認しあっています。
IV-1-(2) 健康管理・食事			
IV-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	3	a	健康管理マニュアルに基づいて、登園時の子どもの様子は受け入れ保育士が視診し、確認しています。子どもたちがそろったところで看護師が各クラスを回って子どもたちの様子を聞いています。特にアレルギーや医療的な配慮が必要な子どもに関しては早めに対処できる体制をとっています。未満児（0～2歳児）は、保護者と育児日記帳を交換し、睡眠や食事、排便などの情報を記録し、共有しています。
IV-1-(2)-② 健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	4	a	内科検診と歯科検診を年2回ずつ行っています。その結果には記録し、特に気になることなどがある時は口頭、もしくは連絡ノートを使って保護者に伝えていきます。6か月未満児は、2週間に1回の頻度で検診を行い、体調の変化や成長の様子を細かく見て、異常があれば早めに対応できるようにしています。
IV-1-(2)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	5	a	感染症発生時には、健康管理マニュアルに基づいて対応しています。発生状況は保護者と職員で共有するため玄関に、感染症名とどのクラスで何人感染者が出ているかといった情報を張り出しています。定期的に保健衛生に関する研修に職員が参加し、新たな流行やその対処について学んでいます。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(2)-④食事を楽しむことができる工夫をしている。	6	a	子ども同士がおしゃべりを楽しみながら、楽しい雰囲気の中で食事をしています。食材は子どもが食べやすい大きさや堅さに調理され、離乳食は初期、中期、後期、完了期と4段階で提供されます。屋上に菜園があり、季節の野菜を子どもたちと一緒に栽培しています。そこで獲れたものが給食に出ることがあり、野菜の苦手な子にとっても食べてみるきっかけとなるような取り組みがされています。
IV-1-(2)-⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	7	a	家庭での食事に関するアンケートを行い、家庭で好んで食べているもの、食事の時間などを把握して食事の量などを調整しています。残食の量は毎日記録し、月1回の職員会議で各クラスの喫食状況と合わせて把握し、次月以降の献立に反映させています。何より子どもたちがおいしく、たくさん食べてくれたかを重視しています。
IV-1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	8	a	3～5歳児、0～2歳児、離乳食4期分の献立表を毎月作成して保護者に食事内容を伝えています。その日の食事内容は写真に撮り、玄関に掲示することで保護者がお迎えの時にどんなものをどのくらい食べているのかわかるようにしています。また、年1回は保護者が実際の給食を試食できる機会を設け、食事内容について体験する機会を設けています。また、給食だよりを年4回発行し、その中で乳幼児期の食事の重要性、特に生活習慣としての食事の大切さなどを伝えています。
IV-1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	9	a	食物アレルギーのある子どもに対しては、医師からの指示のもと除去食を提供しています。除去食は他の食器と色を変えて提供するなど、間違えて食べてしまうことのないよう配慮しています。食物アレルギーに関しては子どもの成長とともに改善することがあるので、半年ほどで見直しを行っています。また、嘱託医がアレルギーの専門医であるため、アトピー性皮膚炎など他のアレルギー症状についても相談ができる体制になっています。
IV-1-(3) 保育環境			
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	10	a	当園は園庭がなく、近隣のビルと隣接した立地にあります。室内は窓が大きくとられて明るく、また大きな道路からは少し離れているため天気の良い日には窓を開けて外気を取り込むこともできます。建物は築7年目になりますが清潔に保たれ、木材を多く用いた室内は落ち着いた雰囲気です。子どもたちが過ごすことができます。
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	11	a	2歳以上児の保育室には読書、ままごと、ブロックなど遊びごとのコーナーが設けられており、子どもたちが思い思いの遊びを展開できるような環境が作られています。園庭がないため、子どもたちが体を動かして遊ぶことには十分に時間をとり、ほぼ毎日、全園児が近隣の公園やお寺などに散歩に行き、そこで体を動かすとともに季節ごとの虫や草花と接する機会を設けています。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(4) 保育内容			
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	12	a	<p>月ごとの指導計画作成の時に子どもの成長や変化をとらえ、どのような援助や配慮が必要かを担当年齢の職員全員が共有しています。特に0～2歳児では個別の保育計画を用いて、現在の子どもの様子や課題などを明確にして保育しています。これにより、子どもの発達状況を細かく把握し、子どもの「今」の姿に即した保育ができるようしくみを作っています。</p>
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	13	a	<p>一人ひとりの成長段階に合わせつつ、基本的な生活習慣がしっかりと身につくことを目標に保育を行っています。トイレトレーニングでは個別に進み具合を見極め、子どもの心理的な負担も考え、時にはパンツで過ごせるようになった子が一時的におむつに戻って過ごすなどの配慮もしています。個別の成長をじっくりと待つことと同時に、小学校への進学を意識して、卒園までにできなくてはならないことはしっかりと身につけられるような環境作りにも取り組んでいます。</p>
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	14	a	<p>発達段階に応じた玩具を提供しています。特に4、5歳児のクラスでは文字や数字への興味を促す教具などを用いたり、またブロックを提供するにも小さい年齢では大きなブロックを使いますが、大きい年齢になると手先も器用になるので、より小さいサイズのブロックを使います。毎日の散歩では行った先の公園で自由に遊べることを基本としつつ、年齢が大きくなるに従って、ルールのある集団での遊びを展開することも増やしていきます。</p>
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	15	a	<p>ほぼ毎日公園やお寺へ散歩に出かける中で、地域の人たちや季節の虫や草花と触れ合う時間をとっています。そこで落ち葉などを拾ったりすることで、季節の変化を身近に感じられるようにしています。</p>
IV-1-(4)-⑤ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	16	a	<p>子どもの発達に応じて保育士が仲立ちとなり、子ども同士の関わりを促しています。まだうまく言葉にならない子どもの気持ちを代弁するなどして、子ども同士の関わりを増やしていくと同時に関係が深まっていくよう援助しています。日常的に異年齢での保育を展開する中で、自分よりも年下の子をお世話したり、年上の子にあこがれたりといった関係が持てるようにしています。</p>
IV-1-(4)-⑥ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	17	a	<p>乳幼児の特性上、大人が持っている常識で行動しないことが多々ありますが、保育士はそれらをすぐに止めるのではなく、できるだけ子どもがその時に感じた思いややりたい気持ちを受け止めた上で、なぜそうしてはいけないのかを伝えるようにしています。子ども同士がけんかしたときなどもお互いの気持ちや主張を保育士が仲立ちして違いを知るきっかけになるよう援助しています。</p>

評価基準		評点	コメント
IV-1-(4)-⑦ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	18	a	<p>ままごとやブロック遊びのコーナーを設けていますが、ままごとは女の子、ブロックは男の子、など性差による遊びの誘導などはなく、男女ともに両方のコーナーに入って遊んでいます。将来なりたい職業などについても男女差はもとより実現性のあるなしよりも、今の気持ちとしてそのまま受け止めています。</p>
IV-1-(4)-⑧ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	19	a	<p>0歳児の保育室の中に調乳室が設置されていて、保育士は室内の様子に目を配りながらミルクを作っています。離乳食は4期に分けて提供して、育児日記帳で家庭と食事内容について情報交換しながら進めていきます。室内で快適に過ごせるだけでなく、ほぼ毎日散歩に出かけて外気浴をし、公園などで自然と触れ合える機会が持てるようにしています。</p>
IV-1-(4)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	20	a	<p>早い時間や夕方の遅い時間は、異年齢の子どもが同じ部屋で過ごすことで、少人数でも寂しくならないようにし、またゆったりと過ごせる環境があります。各クラスの担当が時間差で出退勤しているため、保護者への連絡などは同じクラスの先生から受けることがほとんどです。クラスの担当がいらない時間帯でも引き継ぎノートを使って特に必要な連絡事項がある場合には、連絡漏れのないような体制を作っています。</p>
IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	21	a	<p>障がい児保育に継続的に取り組んできています。保育園内はバリアフリー構造になっており、車いすで移動することも可能です。障がいごとに対応や留意点が異なりますが、実際保育を受ける子どもの特性に応じて学ぶ機会を設け、それを職員間で共有することで担当の保育士だけでなく、園全体で障がいに対する理解を深め、対応できる体制を作っています。浦安市の発達支援センターや学びセンターなどと連携をとることで、専門的なアドバイスを受けながら保育しています。</p>
IV-2 子育て支援			
IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援			
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	22	a	<p>保護者とは、日々の保育について育児日記帳や連絡ノートを交換しあうことでその日の活動や子どもの成長を共有しています。個別面談は保護者からの希望がある場合に行っています。一部の保護者ですが、朝早く夕遅い勤務のため、駅前の保育園ということで、その利便性ゆえに利用している保護者もいます。このような保護者は、なかなか時間がとりにくく、個別面談が行われていない保護者もいます。保護者と担当保育士が協力しながら保育を進めていく上で、お互いの理解を深めていくことは重要です。プール参観は多くの保護者が参加するとのことですから、今後は、こうした機会を捉えて、これまで個別面談が行われていない保護者とも話し合えるような工夫を期待します。各家庭のさまざまな事情に配慮しつつ、子どもの成長や課題について、より多くの保護者とじっくり話し合える時間がとれるようになることを期待します。</p>

評価基準		評点	コメント
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	23	a	入園時に家庭での生活状況について聞いた子どもに関する情報、また、保育園での生活を通して子どもが成長した様子は児童票に記録されます。面談などを通して保護者との情報交換を行った場合には記録に残し、保育に反映させています。
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	24	a	年に2回、保護者が保育園に集まる保育参観を設けています。それ以外にも誕生日会などで、保護者が保育園に来て保育の様子を見ることができる機会が何回もあります。保育参観の時には、クラスごとに担当保育士と保護者とで懇談会を設け、クラスの様子を伝えるとともに保護者からの意見を聞く機会としています。
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	25	a	虐待マニュアルに基づき、虐待の早期発見と早急な対応に取り組んでいます。特に保育園を休みがちであったり、体にアザが発見されるなどのケースは虐待チェックリストに基づき速やかに園長まで情報が届き、それを元に対応できるような体制があります。
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	26	a	浦安市の子ども家庭支援センターを中心として、近隣からの通報やきょうだいの通う学校などと情報を共有しながら対処できる体制があります。
IV-2-(2) 一時保育			
IV-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	27	a	子どもが一時保育を受ける上での不安が少なくなるよう、一時保育のための部屋が設けてあり、毎回同じ場所から保育が始まります。一時保育の受け入れには、面談を行い、家庭での生活状況を聞いておきます。その上で一時保育連絡シートを用いて当日の家庭での様子や体調を把握してから一時保育を行っています。保育中の活動や子どもの様子は一時保育連絡シートに記録し、保護者に伝えています。